

よくあるご質問

Q1. 何歳まで加入出来ますか？

A. ご契約日(申込日の翌月1日)時点で満40歳以上満89歳までの方にご加入いただけます。

Q2. 誰でも加入できるのですか？

A. プランによっては健康状態によって、ご加入をお断りすることもございます。
但し、健康状態に応じてご用意させていただいたプランの中で、どのプランが手続き可能かを担当者でご確認いただきながらご判断ください。

Q3. 保険期間は1年ですか？

A. 1年です。その後は更新日の2か月前に、契約更新の意思を確認させていただくための更新案内を会社から発送します。保険契約者より契約応当日の1か月前までに更新の拒否の連絡を受けなければ、契約は更新となります。

Q4. 加入の際、医師の診査は必要ですか？

A. 医師の診査は不要です。健康状態に関する3つのかんたんな告知で、すべて「いいえ」の場合にご加入いただける「引受基準緩和タイプ」が、どちらかに「はい」がある場合にご加入いただける「無選択タイプ」があります。

Q5. 入院や手術は保障されますか。

A. 入院の保障は特約として付加することが可能となっております。保険料は別途かかりますので、パンフレットで保険料をご確認ください。手術の保障はありません。

少額短期保険募集人について

当社の担当者(少額短期保険募集人)は、お客さまと当社の保険契約締結の媒介を行う者で、保険契約締結の代理権はありません。

保険契約は、お客さまからの保険契約のお申し込みに対して当社が承諾したときに有効に成立します。

ご契約の際には「重要事項説明書」を必ずご覧ください。

「重要事項説明書」はご契約の内容などに関する重要な事項のうち、ご契約の概要や特にご注意いただきたい事項を記載しています。お申込みの前に必ずお読みいただき、内容をご確認、ご理解のうえ大切に保管してください。

● 取引代理店・募集代理店

● 引受少額短期保険会社



トライアングル少額短期保険株式会社

〒112-0002 東京都文京区小石川2-1-2 ユニオン小石川第1ビル902
URL: <http://www.triangle-life.co.jp>

お問合せ先

☎ 0120-975-062

9:00~18:00
土日・祝日・年末年始を除く

7101-01(202205改)

89歳までどなたでも お申込可能な生命保険



おまもりがわり

引受基準緩和型死亡保険 ・ 無選択型死亡保険

手頃な保険料で万が一に備えられます



トライアングル少額短期保険株式会社

遺していく家族のために…

おまもりがわり

引受基準緩和型死亡保険・無選択型死亡保険

最近、多くの方が「自らの最後に備えて
しっかりと準備をしておく」という『終活』
を認知されております。

「おまもりがわり」は、残されるご家族に
迷惑をかけず、ご自身の事はご自身で
備えておきたいと考える方向けの死亡
保険です。

こんな方に おすすめ

- ・ご自身の終活について考え始めた方
- ・最後まで家族に迷惑をかけたくないという方
- ・お葬式代ぐらい残せばいいとお考えの方
- ・体調に不安がある方

まずは、ご加入いただけるタイプをご確認ください

「おまもりがわり」お申込チェック表

1	最近3か月以内に受けた医師による検査または診察で、入院(注1)または手術(注2)をすすめられたことがありますか。または、現在入院中あるいは在宅医療を受けていますか。	いいえ ☒	はい ☒
2	過去1年以内に、別表の病気やケガで入院したこと、または手術を受けたことがありますか。	いいえ ☒	はい ☒
別表 ●脳卒中 ●脳出血 ●脳こうそく ●くも膜下出血 ●心筋症 ●心筋こうそく ●狭心症 ●不整脈 ●弁膜症 ●動脈リゅう ●慢性肝炎 ●肺線維症 ●塵肺 ●腎不全 ●こ げん病 ●かいようせい大腸炎 ●クローン病(限局性陽炎) ●HIV感染症 ●筋硬直性障がい ●関節リウマチ(若年性関節炎を含む) ●先天性ミオパチー ●筋ジストロフィー ●統合失調症 ●うつ病 ●そう病 ●アルコール依存症 ●薬物依存症			
3	今までに、以下の病気と診断されたこと、あるいは以下の病気により入院や手術を受けたことがありますか。 (ア)ガン(悪性新生物※および上皮内新生物) (イ)肝硬変 (ウ)統合失調症、認知症、慢性腎不全 ※白血病その他の血液の腫瘍は、悪性新生物に含まれます。	いいえ ☒	はい ☒

(注1)入院とは、入院日数に関わらず、治療のための入院、検査入院、教育入院を含みます。正常分娩による入院は含みません。

(注2)手術とは、「悪性新生物温熱療法」「衝撃波による体内結石破碎術」「ファイバースコープまたは血管・喉頭・胸・腹部臓器手術」「新生物根治放射線照射」「レーザー・冷凍凝固による眼球手術」および先進医療における手術を含みます。

すべていいえの方は

ひとつでもはいがある方は

引受基準緩和タイプ P.4へ

無選択タイプ P.8へ

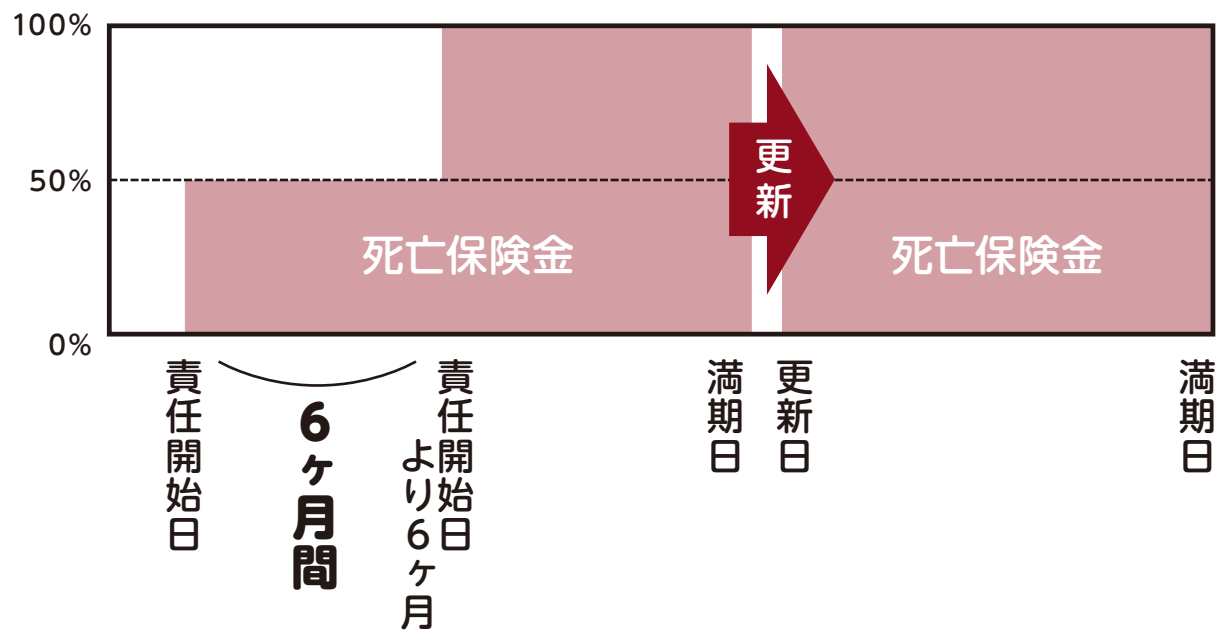
おまもりがわり 引受基準緩和型死亡保険

「おまもりがわり」はシンプルな保障が特長。
89歳までお申込いただけます。

- 5歳刻みの年齢群団方式の為、89歳までは年齢群団ごとに死亡保障は逡減してまいります。
- 90歳から99歳までは毎年死亡保険金額は逡減してまいります。
- 保険金額欄が「ー」の場合でも、保険金建てプランをご用意しております。別添の【引受基準緩和タイプ保険金建てプラン保険料表】をご参照ください。

当保険では責任開始日から6ヶ月以内に被保険者の方がお亡くなりになった場合、ご加入コースの死亡保険金額の50%をお支払いします。
6ヶ月以降に亡くなられた場合には、100%をお支払いします。

死亡保険金の支払割合



保険料建てプラン 死亡保険金額表

(単位:円)

	引受基準緩和タイプ死亡保険					
	保険料 3,000円/月		保険料 5,000円/月		保険料 7,000円/月	
	男性	女性	男性	女性	男性	女性
40歳～44歳	—	—	—	—	—	—
45歳～49歳	2,819,550	—	—	—	—	—
50歳～54歳	1,884,420	—	—	—	—	—
55歳～59歳	1,302,090	2,935,410	2,170,150	—	—	—
60歳～64歳	997,350	2,207,520	1,662,250	—	2,327,150	—
65歳～69歳	758,520	1,574,790	1,264,200	2,624,650	1,769,880	—
70歳～74歳	507,870	1,004,010	846,450	1,673,350	1,185,030	2,342,690
75歳～79歳	322,710	614,490	537,850	1,024,150	752,990	1,433,810
80歳～84歳	194,760	381,540	324,600	635,900	454,440	890,260
85歳～89歳	116,370	211,410	193,950	352,350	271,530	493,290

- ※90歳以上の死亡保険金額につきましては、担当の代理店または引受会社にお問合せください。
- ※上記の表のように年齢によってご加入時の死亡保険金額が逡減しますのでご注意ください。
- ※保険金額欄が「ー」の場合でも、保険金建てプランをご用意しております。別添の【引受基準緩和タイプ保険金建てプラン保険料表】をご参照ください。

ご希望のある方は

疾病入院特約

災害入院特約



のそれぞれにご加入いただけます。

⚠️ ご注意ください

- 継続して2日以上のご入院の際に、「日額×入院日数」で給付金をお支払します。
- 疾病入院特約では、責任開始日から6ヶ月間を「支払削減期間」と定めており、給付金の支払金額が50%に削減されます。ただし、入院中に支払削減期間が終わった場合、その翌日以降の入院給付金については削減せずにお支払します。
- 災害入院特約では、責任開始日より給付金は全額お支払します。
- 5歳刻みの年齢群団方式の為、89歳までは年齢群団ごとに保険料が逡増します。
- 90歳から99歳までは毎年逡増となります。

入院日額3,000円の特約保険料表

	疾病入院特約				災害入院特約	
	ご加入時保険料		ご契約1年後以降保険料		男性	女性
	男性	女性	男性	女性		
40歳～44歳	516円/月	471円/月	651円/月	594円/月	150円/月	120円/月
45歳～49歳	615円/月	516円/月	786円/月	654円/月	153円/月	126円/月
50歳～54歳	816円/月	576円/月	1,056円/月	732円/月	162円/月	135円/月
55歳～59歳	1,080円/月	699円/月	1,404円/月	897円/月	180円/月	153円/月
60歳～64歳	1,410円/月	924円/月	1,845円/月	1,197円/月	195円/月	174円/月
65歳～69歳	1,842円/月	1,239円/月	2,421円/月	1,614円/月	192円/月	219円/月
70歳～74歳	2,454円/月	1,785円/月	3,237円/月	2,343円/月	234円/月	291円/月
75歳～79歳	3,264円/月	2,499円/月	4,317円/月	3,294円/月	306円/月	447円/月
80歳～84歳	3,780円/月	2,877円/月	5,004円/月	3,801円/月	411円/月	642円/月
85歳～89歳	4,299円/月	3,312円/月	5,691円/月	4,380円/月	570円/月	885円/月

※90歳以上の特約保険料につきましては、担当の代理店または引受会社にお問合せください。

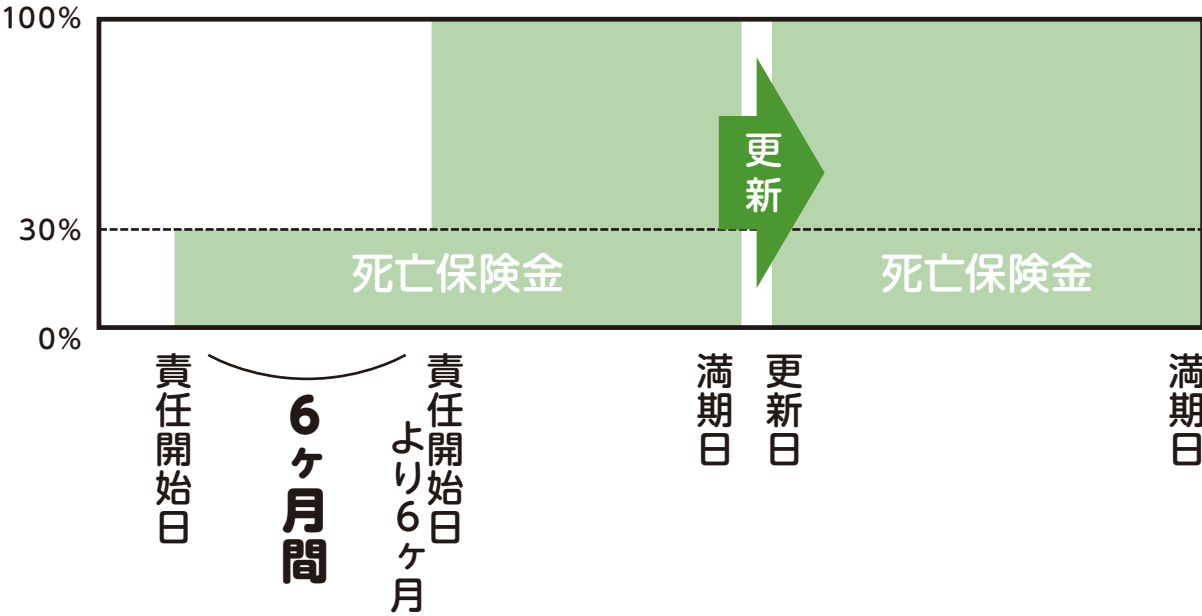
おまもりがわり 無選択型死亡保険

「おまもりがわり」はシンプルな保障が特長。
89歳までお申込いただけます。

- 年齢群団が変更となるタイミングで、P.9の死亡保険金額表のとおりに逡減してまいります。
- 5歳刻みの年齢群団方式の為、89歳までは年齢群団ごとに死亡保障は逡減してまいります。
- 90歳から99歳までは毎年死亡保険金額は逡減してまいります。
- 保険金額欄が「ー」の場合でも、保険金建てプランをご用意しております。別添の【無選択タイプ保険金建てプラン保険料表】をご参照ください。

当保険では責任開始日から6ヶ月以内に被保険者の方がお亡くなりになった場合、ご加入コースの死亡保険金額の30%をお支払いします。
6ヶ月以降に亡くなられた場合には、100%をお支払いします。

死亡保険金の支払割合



保険料建てプラン 死亡保険金額表

(単位:円)

	無 選 択 タ イ プ 死 亡 保 険					
	保険料 3,000円/月		保険料 5,000円/月		保険料 7,000円/月	
	男 性	女 性	男 性	女 性	男 性	女 性
40歳～44歳	873,870	—	1,456,450	—	—	—
45歳～49歳	644,040	1,310,610	1,073,400	—	—	—
50歳～54歳	485,190	1,044,210	808,650	—	1,132,110	—
55歳～59歳	380,520	868,800	634,200	1,448,000	887,880	—
60歳～64歳	335,610	771,600	559,350	1,286,000	783,090	—
65歳～69歳	286,110	652,020	476,850	1,086,700	667,590	—
70歳～74歳	233,010	488,280	388,350	813,800	543,690	1,139,320
75歳～79歳	171,660	344,010	286,100	573,350	400,540	802,690
80歳～84歳	118,620	220,890	197,700	368,150	276,780	515,410
85歳～89歳	73,620	135,180	122,700	225,300	171,780	315,420

- ※90歳以上の死亡保険金額につきましては、担当の代理店または引受会社にお問合せください。
- ※上記の表のように年齢によってご加入時の死亡保険金額が逡減しますのでご注意ください。
- ※保険金額欄が「ー」の場合でも、保険金建てプランをご用意しております。別添の【無選択タイプ保険金建てプラン保険料表】をご参照ください。

ご希望のある方は

疾病入院特約

災害入院特約



のそれぞれにご加入いただけます。

入院日額3,000円の特約保険料表

	疾病入院特約				災害入院特約	
	ご加入時保険料		ご契約1年後以降保険料			
	男 性	女 性	男 性	女 性	男 性	女 性
40歳～44歳	1,497円/月	1,446円/月	1,962円/月	1,893円/月	150円/月	120円/月
45歳～49歳	1,947円/月	1,611円/月	2,559円/月	2,112円/月	153円/月	126円/月
50歳～54歳	2,382円/月	1,764円/月	3,141円/月	2,316円/月	162円/月	135円/月
55歳～59歳	2,844円/月	1,932円/月	3,756円/月	2,541円/月	180円/月	153円/月
60歳～64歳	3,201円/月	2,130円/月	4,230円/月	2,805円/月	195円/月	174円/月
65歳～69歳	3,510円/月	2,298円/月	4,647円/月	3,027円/月	192円/月	219円/月
70歳～74歳	3,789円/月	2,643円/月	5,016円/月	3,489円/月	234円/月	291円/月
75歳～79歳	4,161円/月	3,030円/月	5,511円/月	4,005円/月	306円/月	447円/月
80歳～84歳	4,680円/月	3,564円/月	6,201円/月	4,716円/月	411円/月	642円/月
85歳～89歳	5,139円/月	4,203円/月	6,816円/月	5,568円/月	570円/月	885円/月

※90歳以上の特約保険料につきましては、担当の代理店または引受会社にお問合せください。

⚠️ ご注意ください

- ・継続して2日以上のご入院の際に、「日額×入院日数」で給付金をお支払します。
- ・疾病入院特約では、責任開始日から90日間を「支払免責期間」と定めており、給付金はお支払できません。
- ・責任開始日前に発病した疾病での入院は、責任開始日からその日を含めて2年間はお支払いできません。
- ・災害入院特約では、責任開始日より給付金は全額お支払します。
- ・5歳刻みの年齢群団方式の為、89歳までは年齢群団ごとに保険料が逡増します。
- ・90歳から99歳までは毎年逡増となります。